

議案第四十六号

三朝町役場庁舎新築機械設備工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十一年三月十二日



三朝町長 松村喬成

昭和五拾壹年参月拾貳日 原案可決

三朝町議会議長牧田禎

- | | | |
|---|---------|--|
| 一 | 工 事 名 | 三朝町役場庁舎新築機械設備工事 |
| 二 | 工事場所 | 東伯郡三朝町大字大瀬地内 |
| 三 | 契約の相手方 | 鳥取市商栄町一九五番地
大和設備株式会社
取締役社長 道 田 啓 仁 |
| 四 | 契約金額 | 一金三千五百六十五万円也 |
| 五 | 工事完成期限 | 昭和五十一年十月二十五日 |
| 六 | 契約締結の方法 | 指名競争入札 |